

差額説明書

令和〇年〇月〇日

政治団体の名称 **甲野いちろう後援会**

会計責任者の氏名 **乙野 二郎** 【署名又は記名押印】

政治資金規正法第19条の11の2第1項の規定による確認の結果、収支報告書に記載すべき翌年への繰越しの金額が残高確認書に記載された残高の額の合計額と一致しないため、同条第2項の規定により、その旨及びその理由を次のとおり説明します。

記

- 収支報告書に記載すべき翌年への繰越しの金額
15,782,651円
- 残高確認書に記載された残高の額の合計額
15,326,551円
- 1と2の金額の差額
456,100円
- 1と2の金額が一致しない理由（差額の理由）
 - 令和〇年12月31日時点において、〇円の手持ち資金を現金で保有していたため。
 - 〇件〇円分のクレジットカードを利用した支出に係る口座振替は年を越えて行われたため。
 - 〇年12月〇日の事務職員の立替払いによる支出に係る精算が、翌年1月〇日になったため。

※ 差額説明書は、年の途中で国会議員関係政治団体になった場合や年の途中で国会議員関係政治団体でなくなった場合も、作成する必要があります。

また、差額説明書は収支報告書と併せて提出する必要はありませんが、収支報告書が公表された日から3年間保存が必要です。

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 「1と2の金額が一致しない理由」欄には、「〇年12月31日（（注）解散等の場合には、その日）時点において、△円の手持ち資金を現金で保有していたため。」「□件△円分のクレジットカードを利用した支出に係る口座振替は年を越えて行われたため。」など具体的に記載すること。
- 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。